

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月20日(2022.10.20)

【公開番号】特開2021-40790(P2021-40790A)

【公開日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-014

【出願番号】特願2019-163557(P2019-163557)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月12日(2022.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、
前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

30

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第2バックアップ処理を実行可能であり、

前記示唆演出は、第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出と、前記第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出とを含み、

前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して、かつ互いに独立して実行可能であり、

前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第3示唆演出が実行されやすく、

前記第1準備演出と前記第2準備演出とは、実行される期間の長さが異なる、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】**【0002】**

遊技機として、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、示唆演出が実行される前に示唆演出が実行されることを予告する準備演出とを実行可能に構成されたものがある。例えば、特許文献1には、保留表示を変化させる矢を保留表示の周辺でストック(表示)する演出が記載されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

10

【補正の内容】**【0003】**

【特許文献1】特開2017-131277号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0004】**

しかしながら、特許文献1に記載された遊技機では、期待度を高める演出の実行中に他の演出が実行されることで、却って興趣が低下してしまうおそれがある。

20

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

そこで、本発明は、好適に興趣を維持することができる遊技機を提供することを目的とする。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

(A) 本発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、
前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

40

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第2バックアップ処理を実行可能であり、

前記示唆演出は、第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出と、前記

50

第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出とを含み、
前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して
、かつ互いに独立して実行可能であり、
前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前
記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第
3示唆演出が実行されやすく、
前記第1準備演出と前記第2準備演出とは、実行される期間の長さが異なる、
ことを特徴とする。

さらに、(1)本発明に係る遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、10

制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120など）と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段（例えば、バックアップメモリ基板14など）と、を備え、

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータ（例えば、製造業者確認用データなど）を前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理（例えば、バックアップメモリ基板14への製造業者確認用データの転送の処理など）を実行可能であり、20

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータ（例えば、店舗確認用データなど）を前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理（例えば、バックアップメモリ基板14への店舗確認用データの転送の処理など）を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり（例えば、店舗確認用データのバックアップは、製造業者確認用データのバックアップよりも短い実行時間で行われ、かつ、処理の優先度が高いなど）、20

前記記憶手段が記憶する前記第1バックアップデータが示す情報は前記遊技機上で報知されないが（例えば、製造業者確認用データが示すログ情報は、パチンコ遊技機1で表示されないなど）、前記記憶手段が記憶する前記第2バックアップデータが示す情報は前記遊技機上で報知可能であり（例えば、店舗確認用データが示すログ情報は、パチンコ遊技機1で表示されるなど）、30

さらに、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、保留表示予告演出やタイマ演出、チャンス目予告演出など）を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出（例えば、保留表示予告準備演出やタイマ準備演出など）を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、第1示唆演出（例えば、保留表示予告演出）と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出（例えば、タイマ演出）と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出（例えば、チャンス目予告演出）とを含み、40

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出（例えば、保留表示予告準備演出）と、前記第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出（例えば、タイマ準備演出など）とを含み、

前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して実行可能であり（図32-11(A1), (A2)参照）、

前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第3示唆演出が実行されやすい（例えば、図32-10参照）

ことを特徴としている。